

平成28年度福生市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況結果

資料2-3

基本目標 1 家庭・地域における子育ての支援

【評価】 A:実施率90%以上
B:実施率50～90%
C:実施率50%未満
D:未実施

施策の方向 1 地域における子育て支援体制の充実

基本施策 1 地域における子育て支援サービスの充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭に関する総合相談、ショートステイ等のサービス提供の調整、子育てボランティア等への支援、見守りサポート事業、児童虐待防止に関する事業など、児童を養育する家庭の総合的な支援を行います。また、子育て中の親子のセンター利用の促進や子育て支援の情報提供の充実に努めます。	充実	先駆型子ども家庭支援センター1箇所身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合的な相談に応じて支援を行います。子育て中の親子のセンター利用の促進、児童虐待防止に向けた各関係機関との連携に努めていきます。	相談件数9,828件 ふれあいひろば利用者 7,258人 (大人2,901人、子ども4,357人) 乳幼児ショートステイ 利用41件 育児支援家庭訪問事業 利用2件 産前・産後支援ヘルパー事業利用件数11件 乳幼児総合相談 8回 参加者85人 (大人42人、子ども43人) 子育てなんでも相談18回 利用者286人 (大人127人、子ども159人)	A		子ども家庭支援課
2	地域子育て支援事業	児童館等身近な場所で、子育てに関する相談や乳幼児と保護者を対象とした講座を実施します。	充実	児童館3館で講座(こころの東京塾)各1回以上実施 3児童館子育て応援事業5回以上実施 ひろば事業及び子育て相談 週3日以上実施 平成28年度より、子ども応援館にてひろば事業を実施します。	児童館3館で講座(こころの東京塾)各1回実施、3児童館 子育て応援事業5回延べ参加人数165人・ 子育て相談(週3日)・ 田園児童館 相談者延べ13人・ 武蔵野台児童館 相談者延べ26人・ 熊川児童館 相談者延べ24人 相談件数 延72人 86件 講演会 1回実施 参加者 16人	A		子ども育成課 子ども家庭支援課
3	子育てサロン	子育て中の保護者の悩みや不安の解消、ひきこもりへの対応、児童虐待の未然防止等を目的に、市民参加型の居場所づくりを進めます。	継続	民生委員児童委員協議会で運営「はとぼっぼ」年11回開催 継続して、サロンのPRに努めるとともにサロンボランティア及び参加者向けの講座を実施します。市内6か所 開催回数延べ89回	民生委員・児童委員協議会では、子育てサロン「はとぼっぼ」を開催し、居場所づくりを積極的に行った。(10回開催) サロン連絡会・勉強会の開催 市内5か所 開催回数延べ 69回 927人	A		社会福祉課 社会福祉協議会
4	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助が出来る方(提供会員)が会員となり、地域で助け合いながら育児の相互援助活動を行う会員組織(有償ボランティア)です。より多くのニーズに応えるため、会員数のバランス均衡化を図り、相互援助活動の充実に努めます。	充実	会員のニーズに十分に対応するためバランスのよい会員登録を目指し、周知と充実を図ります。 事業説明会 子ども応援館の他、地域に出向いて実施します。説明会に参加できない方には、子ども応援館で随時事業説明を行います。 提供会員講習会 年2回実施 登録会員交流会 年2回実施 ファミサポ通信 年2回発行	事業説明会 市役所および子ども応援館で行うほか、随時行った。 提供会員講習会 年2回実施 フォローアップ講習会 年2回実施 登録会員交流会 年2回実施 ファミリー・サポート・通信 年2回発行	A		子ども家庭支援課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
5	福祉センター機能の充実	児童及び子育て中の保護者の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実に努めるとともに、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。	継続	施設利用の促進を図ります。	保育室延利用人数 4団体他3,061人 福祉センター貸館延利用人数： 15団体2,013人	A		社会福祉協議会
6	地域子育て支援拠点事業の実施	認可保育所や公共施設等を活用して、孤立しがちな子育て家庭を対象に、子育て相談や子育てサークルの支援を行います。	継続	子ども応援館、児童館3館及び保育園2園にて、ひろば事業を実施します。また、保育園で実施している「子育てひろば事業」で子育て相談を実施します。	子ども応援館 ふれあいひろば利用者 7,258人 (大人2,901人、子ども4,357人)	A		子ども育成課 子ども家庭支援課
7	赤ちゃんはじめての絵本事業	生後3か月の乳児健診時に、絵本を贈呈するとともにボランティアによる読み聞かせを実施している事業で、親子のコミュニケーションの大切さを伝えるために読み聞かせを行います。	継続	3課連携し、事業を継続します。3、4か月健康診査時に絵本3冊のうちから1冊と子育て情報、たっけー缶バッジを特製の袋にいれて贈呈します。	毎月3、4か月健康診査の際に実施。 12回、419冊の絵本と子育て関連資料、 バックを配布した。 読み聞かせボランティア数 15人	A		子ども育成課
8	保育室併設講座の実施	育児中の女性のための講座と、集団保育を通し幼児の成長発達を支える保育室事業を併せて実施します。	継続	公民館各館で保育室併設講座を実施します。(全3コース)	公民館各館で保育室併設講座を実施した。(3コース41回、延べ参加人数468人)	A		公民館
9	託児保育付講座の実施	公民館事業に参加する機会を増やすために託児保育を付けた講座を実施します。	継続	公民館各館で託児保育付講座を実施します。(全7コース)	公民館各館で託児保育付講座を実施した。(6コース41回、延べ参加人数542人)	A		公民館
10	子ども読書活動推進事業の実施	学校、地域、家庭と連携し、子ども読書活動推進事業を実施します。	継続	福生市立図書館基本計画、第三次福生市子ども読書活動推進計画に基づき、推進のための各種事業に取り組みます。 主催事業延べ参加人数 5,700人以上(前年度比5%増)	福生市立図書館基本計画、第三次福生市子ども読書活動推進計画に基づき、推進のための各種事業に取り組みました。 主催事業延べ参加人数 9,050人(前年度比34.7%増)	A		図書館

基本施策2 子育て支援のネットワークづくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	地域組織化事業	地域住民や教育機関、保育機関、民生委員・児童委員、ボランティア、その他民間事業者等と行政が一体となって、地域子育て支援ネットワークを構築します。 現在、保育団体連絡会があります。	継続	各関係機関の情報交換、子育て支援を推進するための子育て情報の発信等を行います。 保育団体連絡会定例会 年2回	子育て支援団体のネットワーク構築に係る支援のあり方について検討を行う。	B		子ども家庭支援課 社会福祉協議会

基本施策3 子育て情報の提供

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	子育て支援情報の発信	子育て支援情報の収集を行うとともに、ホームページや広報の活用、パンフレットの作製などにより、情報発信の充実を図ります。	充実	子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、乳幼児ショートステイ、児童虐待防止の講演会等の最新情報を掲載していきます。（子ども家庭支援課） 市HP内「子育てするならふっさ」ページ等を活用しPRしていきます。（子ども育成課）	ホームページにおいて子ども家庭支援センターの施設紹介、事業内容及び開所日等の利用案内を掲載。 新規事業をはじめ、子育て支援に関する情報をPRした。	A		関係各課
2	子育てハンドブックの配布	子育て中の保護者が、子育てサービスの利用選択が十分にできるように、子育て支援情報の提供を行います。	充実	掲載内容の改訂を行い、保護者の方に必要なサービスの情報提供に努めます。	子ども家庭支援センター業務のほか、子育てに関する様々な情報を掲載。毎年掲載内容を改定し、子どものいる転入世帯、妊婦の他子ども育成課や保健センター等の窓口で配布。	A		子ども家庭支援課

基本施策4 相談機能の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	各種相談事業の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を図ります。	継続	健康課で育児相談、心理相談事業を継続実施します。 子ども家庭支援センターにて、子どもと家庭からの身近な相談機関として、子育て支援情報の提供、総合相談及び支援を行います。	育児相談 23回実施 心理相談 24回実施 子ども家庭支援センターは子どもと家庭の総合相談を実施	A		福祉保健部 子ども家庭部
2	利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の保育サービスに関する情報の集約と提供を行うとともに、子ども未就園児や保護者が保育施設や事業を円滑に利用できるよう窓口や電話で相談に応じるなどの支援を実施します。	新規	子ども育成課保育係にて、保育サービスに関する情報の集約と提供を行い、相談に応じます。	市役所子ども育成課内の特定型(保育園入園相談等)にて、窓口、電話等で相談業務を実施した。	A		子ども育成課
3	ふっさ子育てなんでも相談	市民が利用しやすい場所において、育児、発達、教育・保育等の子育てに関する様々な悩みや困りごとについて、ワンストップで相談が受けられる体制の整備を実施します。	新規	子ども家庭支援センターが中心となり、関係部署との連携を図りながら出張(巡回)相談事業を実施します。月1回～2回。	アウトリーチ型「子育てなんでも相談」 18回実施 利用者286人 (大人127人、子ども159人)	A		子ども家庭支援課

施策の方向2 子育て世帯への経済的支援

基本施策1 経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	未熟児養育医療給付事業	未熟児で出生し、入院養育が必要と認められた方に対し、指定医療機関において医療の給付を行います。	継続	申請件数 25件以下（申請状況により26件以上の対応をします。）	申請件数 9件	A		健康課
2	児童手当	中学校修了前の児童を養育している方に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象児童数 6,445人、支給額 845,220千円	受給対象児童数 6,056人 支給額 790,375,000円	A		子ども育成課
3	児童育成手当（育成手当）	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合を含む）に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象児童数 1,114人、支給額 180,468千円	受給対象児童数 1,024人 支給額 172,948,500円	A		子ども育成課
4	児童育成手当（障害手当）	20歳未満の心身に障害のある子どもを養育している方に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象児童数 71人、支給額 13,206千円	受給対象児童数 54人 支給額 10,276,500円	A		子ども育成課
5	児童扶養手当（再掲）	18歳に到達した年度末までの子ども（一定の心身障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に重度の心身障害がある場合も含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象者数 621人、支給額 298,000千円	受給対象者数 552人 支給額 269,985,600円	A		子ども育成課
6	特別児童扶養手当	20歳未満で、心身の障害や疾病により、日常生活に著しい制限を受ける子どもを養育している父母又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	継続して、市において適切な申請受付を行い、東京都に送付します。	適切な申請受付を行い、東京都に送付しました。	A		子ども育成課
7	私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に通園する園児の入園料及び保育料の一部を、所得に応じて助成します。	継続	対象人数 311人に対し園児の入園料、保育料の一部を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。	対象人数 329人 補助額 44,597,000円	A		子ども育成課
8	私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に通園する園児の保護者負担軽減事業で、所得に応じて補助金を交付します。	継続	対象延べ人数4,798人に対し補助金を交付し保護者の経済的負担を軽減します。	対象延べ人数 4,611人 補助額 30,884,500円	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
9	認証保育所利用者補助金	認証保育所を利用されている方に、認可保育所の保育料と公平にするため、その差額を補助します。	継続	延べ188人に対して補助を行い保護者間の公平性を図ります。	延べ 173人 補助額 3,386,000円	A		子ども育成課
10	乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前の児童を養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。（所得制限なし）	継続	対象児童数 2,626人、医療費助成額 84,065千円	対象児童数 2,711人 医療費助成額 89,733,370円	A		子ども育成課
11	義務教育就学児医療費助成制度	義務教育就学児（小学1年生から中学3年生）を養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。ただし、通院の場合、保険診療の自己負担額のうち1回200円（上限額）が本人の負担となります。（所得制限なし）	継続	対象児童数 3,527人、医療費助成額 86,962千円	対象児童数 3,506人 医療費助成額 85,723,393円	A		子ども育成課
12	育成医療費助成制度	18歳未満の児童で、一定の機能障害があり手術等により障害の改善が見込まれる方に対し、健康保険診療の自己負担分を助成します。ただし、1割分は本人負担となります。（所得に応じた自己負担上限額、及び所得制限あり）	継続	入院対象者10名、通院対象者14名 医療費助成額 1,645千円	入院対象者7人、通院対象者8人 医療費助成額 14,313,480円	A		子ども育成課
13	子育て支援カード発行事業	市と市内の事業者（協賛店）が連携し、協賛店利用時にカードを提示することで、特典が受けられる事業で、妊婦又は中学生以下の子どものいる世帯の支援ならびに地域活性化を図ります。	継続	対象世帯に対するカード発行率 85%（累計） ※平成27年度より新規カード発行のため、新規カードの更新・発行率 35%	年度末時点・ 新カード発行（更新）率 24.9%・ 累計発行率 87.5%・ 赤ちゃんはじめての絵本事業、健康まつり、HP等により事業PRを行った。	A		子ども育成課

施策の方向3 ひとり親家庭の自立支援の推進
基本施策1 ひとり親家庭等の自立支援の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	児童育成手当（育成手当）（再掲）	18歳に到達した年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に一定の心身障害がある場合を含む）に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象児童数 1,114人、支給額 180,468千円	受給対象児童数 1,024人 支給額 172,948,500円	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度 事業 進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	児童扶養手当 (再掲)	18歳に到達した年度末までの子ども（一定の心身障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母（父又は母に重度の心身障害がある場合も含む）又は養育者に支給します。（所得制限あり）	継続	受給対象者数 621人、支給額 298,000千円	受給対象者数 552人 支給額 269,985,600円	A		子ども育成課
3	ひとり親家庭等 医療費助成制度	18歳に到達した年度末まで子ども（一定障害を有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等（父又は母に一定の心身障害がある場合も含む）に対し、医療費の全部または一部を助成します。（所得制限あり）	継続	対象世帯数 635世帯、医療費助成額 41,836千円	対象世帯数 589世帯 医療費助成額 35,527,700円	A		子ども育成課
4	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭を対象に経済上の問題、児童の養育・就学問題、就職の問題、その他生活上の悩みごとなどの相談に応じます。	継続	各関係機関と連携し、相談と支援を実施します。	各関係機関と連携し、相談・支援を実施した。	A		子ども家庭支援課
5	ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス事業	ひとり親家庭であって、家事または育児等の日常生活に支障をきたしている家庭にホームヘルパーを派遣します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 委託料 2,788千円	必要な人に適切な支援を実施するにあたり、登録者数を増やすため制度の周知に努めた。 委託料 1,555,080円	A		子ども育成課
6	母子及び父子福祉 資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母又は父に、事業開始、就学支度、修学、転宅等に必要な資金の貸付けをします。	継続	継続して、必要とする資金の貸付を行います。	必要とする資金の貸付を継続して実施	A		子ども家庭支援課
7	母子家庭等高等 職業訓練促進給 付金	母子家庭の母又は父子家庭の父が就業を容易にするために必要な資格を取得することを目的に、2年以上の養成機関で修業をする場合、一定期間の訓練促進費を支給して経済的支援を行います。	継続	支給額 4,217千円 ・平成27年度からの継続者 0名 ・平成28年度新規見込者 4名	本事業については、広報、ホームページ等で周知に努めた。 対象者2名 支給額3,414千円	A		子ども家庭支援課
8	母子家庭等自立 支援教育訓練給 付金	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合受講料の一部を支給します。	継続	対象者6名、 支給額120千円	本事業については、広報、ホームページ等で周知に努めた。 申請者1名 支給額58,320円	A		子ども家庭支援課
9	非婚のひとり親 家庭に対する寡 婦（寡夫）控除 のみなし適応	税法上の寡婦（寡夫）控除の対象とならない婚姻歴の無いひとり親家庭に対して、婚姻歴の有無による不平等を無くす観点から寡婦（寡夫）控除のみなし適応を行い、保育料、学童クラブ育成料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金及び市営住宅使用料を算定します。	新規	婚姻歴の有無による不平等を無くす観点から寡婦（寡夫）控除のみなし適応を行い、保育料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金及び市営住宅使用料を算定します。	寡婦（寡夫）控除のみなし適応を行った。 保育料 1件 申請のあった者についてみなし適応を行った。 申請者：1件	A		子ども育成課 まちづくり計画課

施策の方向4 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実
基本施策1 児童虐待防止策の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	児童虐待防止のネットワークづくり	要保護児童対策地域協議会を活用して、児童虐待の未然防止、早期発見と早期対応の取組みを目指し、関係機関との連携による児童虐待防止のネットワークづくりを進めます。	継続	要保護児童対策地域協議会代表者会議2回、実務担当者会議4回、ケース会議を随時開催し関係機関の連携を図ります。また、関係者向け研修会、市民対象の講演会を開催し児童虐待防止の推進を図ります。平成26年度に作成した要保護児童支援マニュアルを活用し、ネットワークの強化に努めます。	要保護児童対策地域協議会代表者会議を2回、実務担当者会議を4回開催し、関係機関の連携を図った。また、関係者向け研修会、市民対象の講演会を開催し児童虐待防止の推進を図った。	A		子ども家庭支援課
2	児童虐待防止マニュアル等の活用	児童虐待への対応マニュアル、ポスター等を作成し虐待防止に努めます。また、市民向けの児童虐待等防止のためのリーフレットを作成し、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。	充実	要保護児童対応マニュアルを活用し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に広報・ホームページ等で虐待防止に関する記事を掲載し周知に努めた。また、福祉まつりや福生ふれあいフェスティバルなど市民が多く集まる場で虐待通告に関するPRを行った。	A		子ども家庭支援課
3	乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	訪問率100%に努めます。	家庭訪問対象430件に対し、400件の家庭訪問を実施した。訪問率93.0%	A		健康課
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、職員が訪問し、養育に関する専門的な相談指導・助言を行います。また、家事等の援助についてはヘルパーを派遣し、見守りが必要な妊婦や家庭に対する支援の充実を図っていきます。	充実	支援の必要な家庭に育児支援家庭訪問事業を実施します。 委託料 906千円	支援の必要な家庭に育児支援家庭訪問事業を実施した。 利用者2件 276日	A		子ども家庭支援課

基本施策2 障害児施策の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	障害者（児）短期入所サービス（ショートステイ）	在宅の心身障害者（児）が保護者又は家族の疾病等の事由により、家庭における介護を受けることが困難になった場合に施設等で一時的に利用することができます。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 延べ給付者数 234人 給付金額 35,419,000円	支給決定者数 84人 給付金額 31,520,396円	A		障害福祉課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	点字図書の給付 (日常生活用具給付事業)	視覚障害者に対して点字図書を給付することにより、点字図書による情報入手を容易にします。	継続	点字図書の給付希望者に給付 一般図書の購入価格相当額との差額を給付	給付者数 0人 予算措置は行った	B	給付希望者への給付のため。引き続き広報等で周知を行う。	障害福祉課
3	障害者(児)居宅介護サービス (ホームヘルプ)	介護を必要とする心身障害者(児)に対し、身体介護、家事援助など日常生活を支援するホームヘルパーを派遣します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 延べ給付者数 1,045人 給付金額 55,528,000円	支給決定者数 134人 給付金額 66,452,925円	A		障害福祉課
4	日常生活用具給付等事業	在宅の心身障害者(児)に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活を支援します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 1,313件 給付金額 14,400,000円	給付件数 1,159件 給付金額 12,671,104円	B		障害福祉課
5	障害者(児)おむつ等助成事業	常時臥床の状態又はこれに準ずる状態の心身障害者(児)におむつ等を助成します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付者数 65人 給付金額 5,176,000円	給付者数 53人 給付金額 4,360,402円	A		障害福祉課
6	小児精神障害者入院医療費助成	精神科の入院治療を必要とする18歳未満の者に対し入院医療費を助成します。	継続	精神科病床における入院医療費についての自己負担額を一部助成します。	給付者数 2人	A		障害福祉課
7	生活介護・地域活動支援センター「れんげ園」の運営	就業が困難な心身障害者(児)に対し、社会的自立に必要な訓練、指導を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 生活介護延べ利用者数 5,760人 地域活動支援センター延べ利用者数 840人	生活介護支給決定者数 105人 地域活動支援センター支給決定者数 5人	A		障害福祉課
8	日中一時支援事業の実施	障害者(児)の日中における活動・訓練の場を確保し、在宅で介護をしている家族の一時的な休息を支援する日中一時支援事業を実施します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 延べ給付者数 23人 給付金額 221,800円	支給決定者数 14人 給付金額 6,678円	B	同様のサービスを提供している別事業を利用する人が多くなっている。	障害福祉課
9	通級指導学級(情緒障害)の設置	小中学校に設置した通級指導学級で、自閉症や注意欠陥・多動性障害、心因的な不登校等情緒的な課題のある児童・生徒への特別な教育的支援を行います。	継続	小・中学校5校に設置した通級指導学級で、自閉症や注意欠陥・多動性障害、心因的な不登校等情緒的な課題のある児童・生徒に対して、きめ細かく個別の教育的支援を行います。また、全特別支援学級担任教員を招集する連絡会を各学期1回開催し、必要事項の指示伝達や情報交換等を行います。	小・中学校に設置した通級指導学級において、児童・生徒一人一人の実態や特性に応じた教育的支援を行った。小学校への「特別支援教室」設置に向け教室整備を実施した。また全教員を対象とした特別支援教育講演会「合理的配慮の実践」を開催し、教員の資質能力の向上を図るとともに「特別支援教育連絡協議会」を2回実施し、特別支援教育の推進を図った。	A		教育支援課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
10	教育・保育施設での障害児の受け入れ	幼稚園、認定こども園、保育所では、集団生活になじむことが可能な障害児を受け入れ、健常児とともに幼児教育、集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進します。また、障害児を抱える保護者の就労を支援します。	継続	市内4幼稚園、16保育施設等において障害児の受け入れを行います。	市内2幼稚園、認可保育所14箇所で受け入れを行った。	A		子ども育成課
11	学童クラブの障害児受入	全ての学童クラブにおいて、集団生活になじむことが可能で、かつ通所することができる障害児を受入れます。	継続	市内学童クラブ12箇所において、積極的な障害児の受入を行います。	市内学童クラブ12箇所で実施・障害児46人の受入を行った。	A		子ども育成課
12	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	重度身体障害者（児）に対して、住宅の設備改善に要する経費を給付し、自立した在宅生活が送れるよう支援します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 3件 給付金額 1,973,000円	給付件数 2件 給付金額 2,664,000円	A		障害福祉課
13	児童館における障害児対象事業	障害児に集団で遊ぶ機会を与え、その遊びを通して社会性の基礎を養うとともに、孤立しがちな保護者同士の交流を図り、親子が共に成長できる機会を提供します。また、兄弟姉妹への支援も行います。	継続	児童館3館で実施します。 障害児放課後サービス「歩っ歩」の利用児童・生徒と児童館利用の児童生徒との交流事業を実施し、集団で遊ぶ機会を提供します。 3館合同で出張児童館事業を実施します。	障害児対象3館合同事業を実施 1回 余暇活動ひろば GOGOクラブ「クリスマス会」	A		子ども育成課
14	障害児相談事業	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員を地域子育て支援事業を実施する施設等に配置し、障害児が社会で自立できるよう継続的な相談や支援をします。	継続	障害児に関する知識と経験を持つ専門職員が必要なことから、障害福祉課や子ども家庭支援センター等が実施する他の相談事業と連携することによる相談体制の充実を検討していきます。	児童館3館で子育て相談事業実施、年3回保健師による相談事業実施	A		子ども育成課
15	障害児の入浴サービス	自宅の浴室等で入浴困難な在宅の重度身体障害児に福祉センターの特殊浴槽を活用した入浴サービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の介護等の軽減を図ります。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 延べ 52回 給付金額 260,000円	支給決定者数 0人 予算措置は行った。	B	給付希望者がいなかったため。引き続き広報等で周知を行う。	障害福祉課
16	重度身体障害者（児）訪問入浴サービス	自宅の浴室等で入浴することが困難な在宅の重度身体障害者（児）の身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図るため、自宅等に入浴車を派遣し、訪問入浴サービスを提供します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 延べ 138回 給付金額 1,703,000円	支給決定者数 2人 給付金額 906,990円	B		障害福祉課
17	児童発達支援事業	日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練を行います。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 延べ給付者数 83人 給付金額 3,918,000円	支給決定者数 9人 給付金額 7,337,913 円 予算措置は行った。	A		障害福祉課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
18	医療型児童発達支援事業	肢体不自由の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、集団生活への適応訓練及び治療を行います。	継続	治療を行いながら、動作指導等適応訓練のサービスを提供します。	支給決定者数 0人 予算措置は行った。	B	給付希望者がいなかったため。引き続き広報等で周知を行う。	障害福祉課
19	放課後等デイサービス	放課後・休日や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 延べ給付者数 472人 給付金額 32,400,000円	支給決定者数 49人 給付金額 51,251,358円	A		障害福祉課
20	補装具費の交付	身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用されるもので義肢、装具、車椅子等を給付又は貸与し、日常生活を支援します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 給付件数 137件 給付金額 14,488,000円	給付件数 154件 給付金額 13,071,939円	A		障害福祉課
21	自動車ガソリン券費用の助成	心身障害者（児）が日常生活の利便および拡大を図るため利用する自動車のガソリンの費用の一部を助成します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 助成人数 465人 助成金額 9,000,000円	助成人数 489人 助成金額 8,652,000円	A		障害福祉課
22	中等度難聴児発達支援事業	両耳の聴力レベルが30dB以上であり、身体障害者手帳交付の対象となる聴力ではないが、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できる児童に対し、購入費の一部を助成します。	継続	必要な人に適切な支援を実施します。 利用台数 3台 助成金額 411,000円	利用台数 2台 助成金額 479,520	B		障害福祉課
23	保育所等訪問支援	保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	継続	保育所等内での集団活動に適應できるよう、個の特性に合わせた対応方法の助言、支援を行います。	支給決定者数 1人 給付金額 0円	A		障害福祉課
24	臨床心理士の巡回相談	臨床心理士が保育所・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	市内保育園・幼稚園を教育支援チーム「つむぎ」の3名の臨床心理士が発達の側面から特別支援教育を必要とする児童・生徒の早期発見のため、各園を年4回、巡回相談を実施します。また学童クラブは児童・生徒支援チーム「つばさ」の4名の臨床心理士及び教育相談員が学期に1回巡回相談を実施します。 教育支援課が行う、臨床心理士による保育園16園、幼稚園4園、学童クラブ10か所への巡回相談が、円滑に実施できるよう、連絡・調整等の支援を行います。	保育園・幼稚園は4～5回巡回相談を実施した。行動観察および保育士や保護者への助言と共に課題を見取り、延べ731件の相談に応じた。学童クラブは学期に1回の巡回を実施し、指導者への助言を行うと共に必要に応じて、情報を学校につなげ、解決への連携を図った。 保育園16園、幼稚園4園へ巡回相談を年3回実施	A		教育支援課 子ども育成課 子ども家庭支援課

基本施策3 外国人家庭に対する対応

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	外国籍保護者のための日本語通訳事業	日本語能力の不十分な外国籍保護者に対して、通訳者を配置し、母国語で相談・支援を実施します。	継続	英語・タイ語・スペイン語・中国語・ネパール語・タガログ語の通訳者を配置し、必要時相談・支援を行います。	外国籍の保護者に対して通訳者を派遣し相談・支援を行った。	A		子ども家庭支援課
2	日本語適応指導事業	日本語指導が必要な児童・生徒に対して、日本語適応支援員を配置する等して、ニーズに応じた支援を行います。	継続	日本語能力が不十分な児童・生徒の日本語学習及び通常教科の学習指導等の充実を図るとともに、通訳等を必要とする保護者を支援するために日本語適応支援員を配置します。	日本語能力が不十分な児童・生徒の日本語学習及び通常教科の学習指導等の充実を図るとともに、通訳等を必要とする保護者を支援するために日本語適応支援員を配置した。	A		教育指導課
3	多言語によるパンフレットの作成	外国人家庭に対して、市が発行する各種パンフレットの外国語版（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等）を作成します。	継続	市が発行する各種パンフレットの外国語版（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語等）を作成することで、外国人家庭に対する支援を行います。	外国人のための生活便利帳により、外国人家庭に対する支援を行った。	A		全課

施策の方向5 子どもの放課後の居場所づくり

基本施策1 子どもの居場所づくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	児童館・公民館事業の充実	児童館、公民館などを活用し、子ども、特に中学生、高校生を対象とした居場所づくりを進めます。	充実	児童館において、中高生対象事業を実施します。 夏休み等を利用して自然体験教室など子どもたちを対象とした講座・教室等を実施します。（8コース）	児童館3館で実施 中高生対象事業5事業 （延べ参加人数 99人） 小学生対象事業 40事業 （延べ参加人数 4,524人） 全年齢対象事業 40事業 （延べ参加人数 3,975人） 夏休み等を利用して自然体験教室など子どもたちを対象とした講座・教室等を実施した。（7コース35回、延べ参加人数517人）	A		子ども育成課 公民館
2	公園、児童遊園等の整備	子どもが自然とのふれあいや遊びを通して成長できるよう、公園や児童遊園の整備充実に努めます。	継続	公園内樹林地の整備を行うことにより、子どもから高齢者までの市民の誰もが、安全で安心した自然環境に触れ合えるような施設の整備をしていきます。	緑地整備工事 ・工事費 11,080,584円 ・整備箇所 下の川緑地せせらぎ遊歩道公園、熊川公園、多摩川緑地福生柳山公園、福生公園、多摩川緑地福生南公園、多摩川緑地福生かに坂公園、原ヶ谷戸緑地、加美平公園 ・実施内容 樹木の剪定、林床整備等	A		道路公園課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
3	図書館事業の充実	図書館専用ホームページを利用し、インターネットにより乳幼児・児童・中高生へ図書館情報を発信します。	充実	福生市立図書館基本計画、第三次福生市子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業に取り組みます。図書館ホームページを利用し、各種事業・図書館からのおすすめ本・すいせん図書情報や、中高校生成成新聞の情報を発信します。 「いろは新聞」の発行：年3回	図書館ホームページを利用し、各種事業・図書館からのおすすめ本・すいせん図書情報や、中高校生成成新聞の情報の発信及び3・4・5歳児向け絵本リスト「すてっぴ」の発行、並びに中高校生成成新聞「いろは新聞」を年3回発行した。	A		図書館
4	プレイパーク（冒険遊び場）の創造	従来の公園活用方法と異なり、子どもたちの自己責任のもとで創造力を工夫して遊びを創り出す、プレイパークの在り方や、既存の公園などの活用について市民との協働で検討します。	検討	市民ニーズに合った形のプレイパークのノウハウを蓄積するため、イベント的な一日プレイパークを複数回、市民と協働で実施していきます。	一日プレイパークの実施 平成28年7月17日(日)中福生公園 平成28年11月20日(日)多摩川中央公園	A		子ども育成課
5	学童クラブ事業	小中学校生を対象に市内12クラブで放課後対策として、学童クラブを実施します。軽度の障害児の受入を充実します。また、ふっさっ子の広場事業との連携を図るとともに公共施設の活用について検討します。	充実	積極的な児童の受入を行い、入所保留児0を目指します。また、放課後子ども総合プランに基づき、ふっさっ子の広場事業との連携を具体化するため、連携に関する検討会等を開催し、具体的な連携を進めます。	12箇所 293日開所・ 受入可能児童数 619人・ 月平均登録児童数 624人・ 障害児受入46人・ 年度末時点入所保留児0人	A		子ども育成課
6	学童クラブの延長育成事業	市内全12クラブで実施します。	継続	12学童クラブで延長育成事業を実施します。 定期利用（午後6時～午後7時） 不定期利用（午前8時～午前8時30分） （午後6時～午後6時30分） （午後6時30分～午後7時） 春・夏休み定期利用 （午前8時～午前8時30分） 指定管理者自主事業として、午後7時～午後8時の延長育成も実施します。	12学童クラブで延長育成事業を実施 利用状況：定期利用 （午後6時～午後7時）延べ575回 不定期利用 （午前8時～午前8時30分）延べ60回 （午後6時～午後6時30分）延べ1,222回 （午後6時30分～午後7時）延べ333回 春・夏休み定期利用 （午前8時～午前8時30分）延べ523回 指定管理者自主事業として 午後7時～午後8時の延長育成も実施した	A		子ども育成課
7	ふっさっ子の広場事業	学校施設を活用し、安全な見守りのもと、多くの友だちや異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人一人を健やかに育てていきます。また、学童クラブ事業との連携を図ります。	充実	安全な見守りのもと、多くの友だちや異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身につけ、子どもたち一人ひとりを健やかに育てていくことを目的に、更なる事業の充実を図ります。登録サポーターによるイベントの増加・充実職員のスキルアップを図る研修・各種講演会等の実施、参加放課後子ども総合プランに基づく学童クラブ事業との連携を具体化するための連携に関する検討会議等を開催し、具体的な連携を進めます。	市内全7小学校で実施 実施日数 延べ1,671日 参加児童数 延べ48,047人 サポーター（ボランティア）登録者数676人 登録サポーターは前年度に比べ124人増加 指導員によるプロジェクトチームを作り、広場の抱える課題について考える機会を設けた。学童クラブ事業との連携を図る為、合同の研修やイベント等を行った。 合同職員研修・視察 3回 合同イベント 3箇所まで4回	A		生涯学習推進課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
8	福生水辺の楽校	子どもたちの居場所でもある「川の志民館」を活動拠点とし、水辺の体験学習や環境学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感することができる機会の充実を図るとともに、豊かな人間性を育むために「福生水辺の楽校事業」を推進します。	継続	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を12回実施。参加者延べ524人以上とします。 福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」を4回実施。参加者延べ92人以上とします。	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」を12回実施。参加者延べ660人。 福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」を4回実施。参加者延べ120人。	A		環境課

基本目標2 母と子の健康を守り増進する
 施策の方向1 子どもや母親の健康の確保

基本施策1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時は、保健師が面接し、相談指導を実施します。また、母子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果及び予防接種の記録等を記載し、後の保健指導等の参考とします。	継続	妊娠届出をした妊婦全員へ母子健康手帳を交付し、相談指導を行います。	431人に対して母子健康手帳を交付し、全員に対し個別面接による相談や指導を実施した。	A		健康課
2	パパママクラス	妊婦及び配偶者等を対象に出産や育児に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	20組/回×6コース 120組	これから赤ちゃんを迎える妊婦及びその家族に対して6コース（各コース5日間）実施し、参加人数は89組。実数163人、延べ431人。	B		健康課
3	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の心や身体の相談、子どもの発育や育児等、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	訪問率100%に努めます。	妊産婦389人、新生児385人に対して訪問指導を行った。訪問率89.5%	B		健康課
4	低出生体重児の届出・未熟児訪問指導	未熟児の育児上重要な事項について、家庭訪問のうえ、適切な指導・助言を行います。	継続	低出生体重児および未熟児に対して全数訪問します。	低出生体重児の届出26件（内1件は訪問できず乳児健診案内をポスト投函。他25件は全て訪問実施） 未熟児訪問指導 8回	A		健康課
5	乳児家庭全戸訪問事業（再掲）	乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談を行います。	継続	訪問率100%に努めます。	家庭訪問対象430件に対し、400件の家庭訪問を実施した。訪問率93.0%	A		健康課
6	子育て教室	子どもの保護者を対象に子育て教室を開催し、知識の啓発と普及を図るとともに相談指導を行います。	継続	すくすくベビークラス ねんねの頃4コース おすわりの頃3コース 120組以上 離乳食教室 15回 参加者150組以上 講演会 3回 100組以上	すくすくベビークラスを7回実施し、110人で108組参加 離乳食教室15回実施し、174人で164組参加	A（講演会のみB）		健康課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
7	育児相談	乳幼児の保護者を対象に助産師、保健師、栄養士による育児相談を実施します。	継続	保健センターおよび子ども応援館で実施します。 23回実施	23回実施し、相談人数延べ338人	A		健康課
8	心理相談	1歳6か月・3歳児健康診査時に臨床心理士による子ども相談を実施します。	継続	24回実施	24回実施し、相談人数延べ51人	A		健康課
9	三歳児経過観察健康診査（子どもグループ）	幼児がグループで遊ぶ機会を設け、成長度、発達度等を観察し、適切な指導を行います。	継続	36回実施 延べ400人以上とします。	36回実施 参加者 435人（大人239人、子供196人）	A		健康課
10	産前・産後支援ヘルパー事業	育児、家事等の支援を必要とする妊産婦のいる世帯に対して、家事等の援助を行うヘルパーの派遣を行います。	新規	産前・産後支援ヘルパーが訪問し、産前・産後の生活をサポートすることで、家族の精神的・肉体的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることが出来る子育て支援の充実を図ります。また、孤独な子育てをしている家庭の掘り起こし等の早期発見に努めます。	広報、ホームページや妊娠届出時、パパママクラスなどでPRを行った。 利用件数 11件 派遣日数 128日	A		子ども家庭支援課

基本施策2 子どもや母親の健康づくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	母子保健連絡協議会	母子保健連絡協議会において、母子保健に関する基本的事項を協議し、母子保健施策の効果的な推進を図ります。	継続	2回実施します。	2回開催し、母子保健の現状報告及び協議を行い、情報の共有を図った。	A		健康課
2	母子健康手帳交付（再掲）	母子健康手帳交付時は、保健師が面接し、相談指導を実施します。また、母子健康手帳は、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の結果及び予防接種の記録等を記載し、後の保健指導等の参考とします。	継続	妊娠届出をした妊婦全員へ母子健康手帳を交付し、相談指導を行います。	431人に対して母子健康手帳を交付し、全員に対し個別面接による相談や指導を実施した。	A		健康課
3	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に受診を勧奨し、妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に実施します。	継続	妊娠届出をした妊婦全員に実施します。	妊婦健康診査受診件数 延べ4,845件。超音波受診件数延べ354件、子宮頸がん受診件数延べ366件。 里帰り等妊婦健康診査受診件数 延べ262件	A		健康課
4	妊婦歯科健康診査	母親学級の開催に併せて、妊婦歯科健康診査を実施します。	継続	6回実施 受診者50人以上とします。	6回実施 受診者40人	B		健康課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
5	妊産婦・新生児訪問指導（再掲）	妊産婦の心や身体の相談、子どもの発育や育児等、助産師や保健師が家庭を訪問し相談に応じます。	継続	訪問率100%に努めます。	妊産婦389人、新生児385人に対して訪問指導を行った。訪問率89.5%	B		健康課
6	産婦健康診査	産婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的に3か月児健康診査と同時に実施します。	継続	12回実施 受診率97%以上とします。	12回実施 受診率94.3%	A		健康課
7	乳幼児健康診査	乳幼児を対象に身体測定、診察、栄養相談などを総合的に行い疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	3か月児 受診率100%に努めます。 6か月児 受診率100%に努めます。 9か月児 受診率100%に努めます。 1歳6か月児 受診率100%に努めます。 3歳児 受診率100%に努めます。	3か月児 受診率94.6% 6か月児 受診率93.7% 9か月児 受診率87.6% 1歳6か月児 受診率93.3% 3歳児 受診率92.7%	A		健康課
8	乳幼児経過観察健康診査	乳幼児健康診査等で要経過観察となった乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	12回実施	12回実施、受診者延べ146人	A		健康課
9	乳幼児発達健康診査	発達の遅れの疑いのある乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行います。	継続	12回実施	12回実施、受診者延べ65人	A		健康課
10	乳幼児歯科健康診査	乳幼児を対象に歯科健康診査を実施し、歯科健康教育、保健指導、予防処置を行い、虫歯の罹患率を下げていきます。	継続	1歳6か月児健康診査 12回実施 受診率90%以上 3歳児健康診査 12回実施 受診率90%以上 乳幼児歯科健康診査 23回実施 受診者延べ800人以上	1歳6か月児健康診査 12回実施 受診者378人 受診率93.1% 3歳児健康診査 12回実施 受診者380人 受診率92.7% 乳幼児歯科健康診査 24回実施 受診者延べ777人	A		健康課
11	幼児体操教室	幼児の健康増進、保護者の交流を図るため、マット、フープ（輪）、鉄棒、跳び箱等を使用し、体操教室を開催します。	継続	中央体育館事業：キッズ体操3～5、親子体操等4教室 熊川地域体育館：幼児体操（年中・年長）、ベビとも体操、すくすく親子体操、親子フラダンス等6教室 福生地域体育館：幼児体操（年少・年中・年長） 3教室	中央体育館 キッズ体操3～5、親子体操等5教室 全107回 延べ参加者数730人 熊川地域体育館 幼児体操、ベビとも体操、すくすく親子体操、親子フラダンス等11教室 全204回 延べ参加者数1,545人 福生地域体育館 幼児体操（年少・年中・年長） 3教室 全130回 延べ参加者数2,010人	A		スポーツ推進課
12	体育館託児付き事業	フラダンス、エアロビクス等の教室を開催し、保護者のストレス解消及び健康増進を図ります。	継続	福生地域体育館 フラダンス、エアロビクス、シェイプアップヨガ等4教室及びバドミントン、インディアカ競技利用者に対し実施します。	福生地域体育館事業 フラダンス、シェイプアップヨガ等3教室及びトレーニング室等の利用者に対し実施 全198回 延べ参加者数1,818人	A		スポーツ推進課

基本施策3 食育の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	食に関する相談・指導	妊産婦、乳幼児の保護者を対象に乳幼児の年齢に応じたバランスのとれた食事の作り方、栄養指導を行い、乳幼児期からの良い食習慣づくりや楽しく食事のできる環境づくりなど食に関する学習の推進を図っていきます。パパママクラス、育児相談、乳幼児健康診査時に集団及び個別指導（アレルギーなど）を実施します。	継続	パパママクラス 6コース実施 3か月児健康診査 12回実施 1歳6か月児健康診査 12回実施 3歳児健康診査 12回実施 育児相談 23回実施 離乳食教室 15回実施	パパママクラス、各種健康診査時、育児相談、離乳食教室等で集団及び個別指導を実施。 食育講演会を実施し、28人の参加があった。	A		健康課
2	離乳食教室	離乳食教室を開催し、適切な離乳食の作り方、離乳の進め方を指導します。	継続	15回実施 参加者150組以上とします。	15回実施 参加者164組	A		健康課

施策の方向2 小児医療・思春期保健対策の充実

基本施策1 小児医療の充実

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	乳幼児医療費助成制度	義務教育就学前の児童を養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成します。（所得制限なし）	継続	対象児童数 2,626人、医療費助成額 84,065千円	対象児童数 2,711人 医療費助成額 89,733,370円	A		子ども育成課
1	小児医療の充実	乳幼児に対する医療の充実を図るため、小児科医の確保を関係機関へ要請していきます。	継続	継続実施します。 引き続き小児科医の確保について、関係機関へ要請していく。	関係機関に要請を行っている。	A		健康課
2	東京都医療機関案内サービス	夜間、休日の医療機関案内（コンピュータによる自動応答サービス）や病気やケガの際の対処、病気や子育ての基礎知識についての情報を都のホームページで提供しています。	継続	市のホームページで情報提供を行いました。	市のホームページで情報提供を行った。	A		東京都

基本施策2 思春期保健事業の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	心の健康に関わる専門医の配置	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医（小児科医）が各学校を年1回巡回訪問し、教職員や保護者に対して児童・生徒の心の健康に係る専門的なアドバイスを行い、児童・生徒の健全育成を図ります。	計画通り、各校1回の訪問を実施。事前に各校が挙げた児童・生徒を中心に専門的な見取りと対応に対する助言を教員、保護者に行った。対象となった児童・生徒64名。	A		教育支援課
2	教育相談室の臨床心理士による学校の巡回	教育相談室の臨床心理士が小・中学校を巡回し、教職員への助言や、保護者、本人との相談、必要によって関係機関との連携を図ります。	継続	児童・生徒支援チーム「つばさ」4名の臨床心理士及び教育相談員が心理の側面から保護者、児童・生徒の心のケアを行うため、随時小中学校を巡回して相談を実施し、個々に適した支援を行う。	学校からの要請も含め、各校3回～4回の巡回を実施。該当児童・生徒を行動観察し、教員、保護者への助言を行った。保護者等への助言を通じ、相談室や病院等適切な機関につながったケースも出た。	A		教育支援課
3	アドバイザースタッフの配置	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応について、各学校に家庭と子どもの支援員及びアドバイザースタッフを適宜派遣し、必要な支援を行うことにより、不登校の改善を図ります。	家庭訪問や校内相談室での学習指導等、不登校の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた取り組みを行い、校内相談室登校や学校適応支援室、スクールカウンセラーの定期的カウンセリングにつなげた。	A		教育支援課
4	学校適応支援室の活用	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の学校復帰を図るとともに自立を支援します。	継続	学校適応支援室に通級する児童・生徒一人ひとりに対して、在籍校と緊密に連絡を取り合いながら、きめ細かい指導を行い、学校復帰を目指します。	学校との定期的な連絡会と学校の授業に準じたカリキュラムの実施、この二点の改善を基盤に児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導と学校復帰へのプログラムを実施し、1名の生徒が学校に復帰した。	A		教育支援課
5	スクールソーシャルワーカーの配置	不登校や問題行動等の学校への不適応状態がある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	2ヶ月に1回地域関係機関等との地域連絡会を開催し、情報の共有と有効な支援連携を進めます。又、学校・地域関連機関等に出向き、専門的な視点・知識による啓発を行います。学校・地域関係機関との連携を核に、保護者に対して効果的な働きかけや支援を行い、児童・生徒の生活環境の改善及び安定を図ります。	校内支援委員会からの情報を基に、主任児童委員や子ども家庭支援センターと連携して家庭訪問による保護者支援や登校支援等を実施。虐待の未然防止や生徒の家庭内暴力の抑止・改善、不登校生徒の高校進学等に成果を得た。支援件数延べ2,080件。	A		教育支援課
6	児童館での相談機能の充実	子どもたちが抱える悩みを気軽に相談できるよう、日ごろから子どもたちに関わっている職員が相談に応じます。	継続	児童館で実施している子ども会議で、日ごろ子どもたちが考えていることなどの相談に対応します。	児童館で実施している子ども会議で日ごろ子どもたちが考えていることなどの相談に対応している。 (子ども会議：年1回実施)	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
7	思春期に関する取り組み	思春期の子どもやその保護者に対して講演会等を行います。また、小中学校では、「保健」の授業の中で取り扱います。	継続	思春期の子を持つ保護者、関連機関の方を対象とした思春期に関する講演会を1回実施予定 小・中学校では、学習指導要領に基づき「保健」及び「保健体育」の授業において取り扱います。また、全校に配置されたスクールカウンセラーを有効に活用し、子ども達の様々な悩みに応えられる学校環境を継続して整えていくほか、教育相談室とも連携して、子ども達や保護者の悩みに寄り添える体制を作ります。	思春期講演会を1回実施し、15名の参加があった。 小中学校における「保健」の授業において、思春期の概念や向き合い方等を取り扱いました。また、全校に配置されたスクールカウンセラーを有効に活用し、子ども達の様々な悩みに応えられる学校環境を継続整備したほか、教育相談室とも連携して、子ども達や保護者の悩みに寄り添える体制を継続整備した。	A		健康課 教育指導課
8	喫煙防止教室	小学校へ出向き、喫煙が体に与える影響を啓発し、喫煙の防止に努めます。また、中学校では「保健」の授業の中で取り扱います。	継続	7回以上実施 中学校では、学習指導要領に基づき「保健体育」の授業において取り扱います。	小学5～6年生を対象とした教室。7校中希望があった6校（11クラス）において実施した。受講者323人 保健学習や保健指導として、全小・中学校で年1回喫煙防止教室を実施し、内容の充実にも努めました。	A		健康課 教育指導課
9	飲酒防止教室	小学校へ出向き、飲酒が体に与える影響を啓発し、飲酒の防止に努めます。	継続	7回以上実施	小学5～6年生を対象とした教室。7校中希望があった5校（11クラス）において実施した。受講者335人	B		健康課
10	薬物乱用防止啓発運動	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知させ、乱用防止に努めます。また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。	継続	継続実施します。 健康まつりで薬物乱用防止についての啓発活動を実施予定。 中学校では、学習指導要領に基づき「保健体育」の授業において取り扱います。また、全小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施し、内容の充実に努めていきます。	東京都薬物乱用防止指導員が中心となり、11月1日（日）市営野球場で開催された健康まつりに出展し、薬物乱用防止について啓発活動を行った。 保健学習や保健指導として、全小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施し、内容の充実に努めました。	A		健康課 教育指導課

基本目標3 子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり

施策の方向1 幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保

基本施策1 自立と協同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	認可保育所による通常保育の実施	保護者の就労又は疾病等の理由により、保育の必要性が認められる場合、保護者の申込みにより保育を実施します。	継続	市内認可保育所14か所、小規模保育事業2か所で実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所で実施 延べ16,375人	A		子ども育成課
2	低年齢児保育の充実	保育所において1歳未満の児童に対して保育を実施します。	継続	市内認可保育所14か所、小規模保育事業2か所で実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所で実施 延べ1,552人	A		子ども育成課
3	一時預かり事業	保護者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、一時的に保育ができるよう充実を図ります。。	充実	市内認可保育所14か所、小規模保育事業2か所で実施します。	一時預かり事業市内認可保育所14箇所で実施。延利用日数661日	A		子ども育成課
4	訪問型一時預かり事業の実施	保護者が傷病等により、児童を家庭で監護できない場合、保育士等が一時的に家庭を訪問して保育を実施する事業を検討します。	検討	訪問型一時預かり事業について検討します。	実施場所、運営体制等の課題を検討した。	B		子ども育成課
5	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、19時（1時間延長）までの延長保育を実施します。また、一部の保育所では20時（2時間延長）まで実施します。	継続	市内認可保育所11か所で1時間延長を実施、市内認可保育所3か所で2時間延長を実施します。	市内認可保育所11箇所で1時間延長、3箇所で2時間延長を実施	A		子ども育成課
6	休日保育事業	保護者が、休日での就労等により児童を家庭で監護できない場合に対応するため、休日保育を実施します。	継続	市内認可保育所2か所にて実施、うち1か所にて年末保育（12月29日～31日）も実施します。	2箇所にて実施（福生保育園・すみれ保育園） 延べ利用者数430人	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
7	病後児保育	保育所に通所している病気の回復期の児童を対象に、保育所等で一時的に保育を実施します。現在、福生保育園及びすみれ保育園の2か所で実施しています。。	継続	市内1か所に統合します。	1箇所（福生保育園）にて実施 延べ利用者数305人	A		子ども育成課
8	病児保育	子どもが病気であるために保育所などに預けられない時に、病院等で保育をします。	新規	市内1か所にて実施します。	1箇所（病児保育室あんず）にて実施 延べ利用者数610人	A		子ども育成課
9	認証保育所事業	多様な保育ニーズに応えるため、認証保育所（東京都独自の基準を満たす保育事業所）を保育施設として活用し、保育を実施します。	継続	市外6園延べ210人に対して保育を実施します。	市外8園延べ234人が利用した。	A		子ども育成課
10	認証保育所利用者補助金（再掲）	認証保育所を利用されている方に、認可保育所の保育料と公平にするため、その差額を補助します。	継続	延べ188人に対して補助を行い、保護者間の公平性を図ります。	延べ173人 補助額3,386,000円	A		子ども育成課
11	トワイライトステイの実施	保護者が夜間まで帰宅できない場合など、子どもの監護が困難な場合、施設等で平日の夜間（10時まで）や休日に一時的に児童をあずかる事業を検討します。	検討	トワイライトステイについて検討します。	実施場所、運営体制等の課題を検討した。	B		子ども育成課
12	障害児保育の充実	軽度の障害児を健常児とともに集団保育を実施することにより、健全な社会性の成長発達を促進していきます。	継続	市内認可保育所14か所実施、及び幼稚園4園で受け入れを行います。	市内認可保育所14箇所で実施 延べ378人	A		子ども育成課
13	乳幼児ショートステイの実施	保護者が疾病等により、児童を家庭で養育できない場合、施設等で短期間（7日以内）児童をあずかります。	継続	養育が必要な児童に対して、一時的な保育（日中保育・宿泊保育）を実施します。 ※委託料 1,544千円	乳幼児ショートステイ利用者 41件	A		子ども家庭支援課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
14	保育園の園庭開放	子どもたちが交流できるように、日時等を指定し園庭を開放します。	継続	市内保育施設16園で実施します。	市内認可保育所15箇所、園庭・園舎開放を実施した。（1園は建替中のため、未実施）	A		子ども育成課
15	認定こども園	幼稚園と保育所が相互に連携して、子どもたちが一体的に教育・保育を受けられる施設への移行及び設置を、ニーズ量に応じて支援します。	継続	市内1園で子どもたちに一体的に教育・保育を提供します。	市内認定こども園1園で実施 延750人	A		子ども育成課
16	私立幼稚園	市内の私立幼稚園4園で、幼児の発達を促す適切な教育環境のもと、それぞれの時期にふさわしい充実した生活を営み、発達に必要な活動を自然に受けられる計画的な教育を推進します。	継続	市内の私立幼稚園4園で幼児期の教育を推進します。	幼児教育の推進を図った。 市内4園で実施	A		子ども育成課
17	幼稚園における預かり保育の充実	幼稚園における在園児を対象とした預かり保育の充実を図ります。	継続	市内4園で教育時間前後等に実施します。	市内4園で実施	A		子ども育成課
18	幼稚園における園庭・園舎の開放	地域との交流などを目的に園庭・園舎を開放します。	継続	市内幼稚園で実施します。	市内4園で実施 園舎・園庭開放を実施した。	A		子ども育成課
19	幼稚園における相談情報提供等事業	養育に関する問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	継続	市内4園で保護者からの相談に応じます。	市内4園で実施 情報の提供を行った。	A		子ども育成課
20	プレ幼稚園事業	幼稚園教育課程外の2歳児を対象とした保育です。子どもの成長に合わせて、無理なく次の段階（幼稚園教育課程）へ進むための保育を行います。。	継続	市内4園で3歳児未満の未就園児教室等を実施します。	市内4園で実施 3歳未満の保育を実施	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
21	保育所・幼稚園と小学校との連携	保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。。	充実	学校と就学前に情報交換や児童保育要録、幼児指導要録の情報提供を行います。	学校と就学前に情報交換や児童要録の情報提供等を行った。 特別支援教育についての会議に保育園、幼稚園関係者が出席し、情報交換を行った。	A		子ども育成課
22	家庭福祉員制度（保育ママ）	おおむね3歳未満の児童を保育者（保育ママ）の居宅において保育するとともに、就労その他の理由により家庭において保育されることに支障がある方を対象とする事業を検討します。	検討	家庭福祉員制度(保育ママ)について検討します。	待機児対策としての効果、保育者の人材確保や実施場所、連携保育所の設定等の課題を検討した。	B		子ども育成課
23	幼稚園における一時預かり事業	保護者が傷病・リフレッシュ等により、児童を家庭で監護できない場合、一時的に幼稚園で保育ができるようにします。	検討	在園時以外の預かりを検討します。	幼稚園では教育時間前後に在籍児対象の預かり保育を実施	A		子ども育成課

施策の方向2 幼稚園・保育所・小学校の連携

基本施策1 幼稚園・保育所・小学校の連携

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	保育所・幼稚園と小学校との連携	保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築します。	充実	学校と就学前に情報交換や児童保育要録、幼児指導要録の情報提供を行います。	学校と就学前に情報交換や児童要録の情報提供等を行った。 特別支援教育についての会議に保育園、幼稚園関係者が出席し、情報交換を行った。	A		子ども育成課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
2	ふっさっ子スタンダードの活用	就学前教育と義務教育期の教育指導・支援の向上を図るために、学習指導及び生活指導における、幼稚園・保育園・小中学校の各発達段階に共通する目標として策定した「ふっさっ子スタンダード」を活用していきます。	新規	各小・中学校において、「ふっさっ子スタンダード」の具体的な推進方法について教育課程に位置付け、取り組んでいきます。また、引き続き、下敷きとして印刷・配布します。	各小・中学校において、「ふっさっ子スタンダード」の具体的な推進方法について教育課程に位置付けて取り組んだ。また、下敷き・クリアファイルを作成し配布した。	A		教育指導課
3	臨床心理士の巡回相談（再掲）	臨床心理士が保育所・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。	継続	市内保育園・幼稚園を教育支援チーム「つむぎ」の3名の臨床心理士が発達の側面から特別支援教育を必要とする児童・生徒の早期発見のため、各園を年4回、巡回相談を実施します。また学童クラブは児童・生徒支援チーム「つばさ」の4名の臨床心理士及び教育相談員が学期に1回巡回相談を実施します。 教育支援課が行う、臨床心理士による保育園16園、幼稚園4園、学童クラブ10か所への巡回相談が、円滑に実施できるよう、連絡・調整等の支援を行います。	保育園・幼稚園は4～5回巡回相談を実施した。行動観察および保育士や保護者への助言と共に課題を見取り、延べ731件の相談に応じた。学童クラブは学期に1回の巡回を実施し、指導者への助言を行うと共に必要に応じて、情報を学校につなげ、解決への連携を図った。 教育支援課が行う、臨床心理士による保育園が16園、幼稚園4園への巡回相談が、円滑に実施できるよう、連絡・調整等を行った。	A		教育支援課 子ども育成課

施策の方向3 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

基本施策1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	心理相談員の配置	教育相談室に心理相談員を6名配置し、心理的要因等に関する相談及び就学・転学等教育支援に関する相談についての充実を図ります。	継続	教育相談室と学校が十分な連携を図り、児童・生徒及び保護者の相談活動を実施します。また、原則最低4回定期的に市内の全幼稚園や保育園、小・中学校、学童クラブを巡回訪問し、必要に応じて適切なアセスメント及び相談業務を実施します。	心理支援チームは155件の相談に応じ、学校との密な連携を行った。また学期1回学童クラブの巡回を実施。指導者への助言と共に学校との連携で改善を図った。教育支援チームは就学、転学合わせ165名の相談に応じ内104名を教育支援委員会に繋げた。また市内20園ある保育園・幼稚園を4～5回巡回。保育士・保護者への助言と共に課題を見取り、延べ731件の相談に応じた。	A		教育支援課
2	心の健康に関わる専門医の配置（再掲）	精神医療に従事する専門医を配置して小・中学校を巡回し、児童・生徒の精神的健康の増進を図ります。	継続	精神保健医（小児科医）が各学校を年1回巡回訪問し、教職員や保護者に対して児童・生徒の心の健康に係る専門的なアドバイスをし、児童・生徒の健全育成を図ります。	計画通り、各校1回の訪問を実施。事前に各校が挙げた児童・生徒を中心に専門的な見取りと対応に対する助言を教員、保護者に行った。対象となった児童・生徒64名。	A		教育支援課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
3	アドバイザースタッフの配置（再掲）	不登校児童・生徒へのアプローチとして、学生等のアドバイザースタッフを採用し、教育相談補助として活用します。	継続	不登校児童・生徒への対応について、各学校に家庭と子どもの支援員及びアドバイザースタッフを適宜派遣し、必要な支援を行うことにより、不登校の改善を図ります。	家庭訪問や校内相談室での学習指導等、不登校の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた取り組みを行い、校内相談室登校や学校適応支援室、スクールカウンセラーの定期的カウンセリングにつなげた。	A		教育支援課
4	学校適応支援室の活用（再掲）	学校適応支援室において、不登校児童・生徒の自立を支援します。	継続	学校適応支援室に通級する児童・生徒一人ひとりに対して、在籍校と緊密に連絡を取り合いながら、きめ細かい指導を行い、学校復帰を目指します。	学校との定期的な連絡会と学校の授業に準じたカリキュラムの実施、この二点の改善を基盤に児童・生徒一人ひとりの状況に応じた個別指導と学校復帰へのプログラムを実施し、1名の生徒が学校に復帰した。	A		教育支援課
5	スクールソーシャルワーカーの配置（再掲）	不登校や問題行動等の学校への不適応状態がある児童・生徒に対する支援を総合的・専門的に行うため、スクールソーシャルワーカーを配置します。	継続	2ヶ月に1回地域関係機関等との地域連絡会を開催し、情報の共有と有効な支援連携を進めます。又、学校・地域関連機関等に出向き、専門的な視点・知識による啓発を行います。学校・地域関係機関との連携を核に、保護者に対して効果的な働きかけや支援を行い、児童・生徒の生活環境の改善及び安定を図ります。	校内支援委員会からの情報を基に、主任児童委員や子ども家庭支援センターと連携して家庭訪問による保護者支援や登校支援等を実施。虐待の未然防止や生徒の家庭内暴力の抑止・改善、不登校生徒の高校進学等に成果を得た。支援件数延べ2,080件。	A		教育支援課
6	英語教育推進委員会の設置	国際的な視野に立ち、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育成し、国語力及び英語力を身に付け、コミュニケーション能力の向上を図るため、「福生市立学校英語教育推進計画」に基づき英語教育を推進します。	新規	「英語教育推進委員会」を設置し、平成27年度に策定した「福生市立学校英語教育推進計画」の各施策を実行します。また、同委員会において、新学習指導要領を始めた、国や都の方向性や施策との整合性をとるための同計画の加除修正を行います。	「英語教育推進委員会」を設置し、平成27年度に策定した「福生市立学校英語教育推進計画」の各施策を実行した。また、同委員会において、新学習指導要領を始めた、国や都の方向性や施策との整合性をとるための同計画の加除修正を行った。	A		教育指導課
7	郷土資料室の小学生対象事業	小学生が福生市の自然、歴史、文化について学ぶ機会として、体験学習や自然観察会、小学校との連携事業を行います。	継続	昔遊びや自然観察会、施設見学など、主に小学生を対象にした郷土資料室事業「わくわく土曜日」を月一回開催します。市内小中学校の求めに応じ、郷土史等の出張授業を行います。	わくわく土曜日実施12回・参加者総計254人 小学校出張授業実施1回	A		生涯学習推進課
8	学校給食事業	更なる食育の推進や学校給食の目的の達成を目指し、安全・安心で、栄養バランスの取れたおいしい昼食を提供します。また、中学校完全給食を実施します。	充実	市内小中学校における完全給食実施率を100%にするため、防災食育センター（災害時対応施設）の整備を行います。平成29年9月の供用開始を目指し、平成28年度は本体工事を着実に推進します。	平成29年度5月末の竣工を目指して計画通りに工事及び備品整備を実施し、平成29年度第2学期からの中学校完全給食の実施等に向けて着実に準備を進めました。	A		学校給食課
9	食物アレルギー対応事業	食物アレルギーを持つ児童・生徒に対し、安全を第一に考慮した代替食等の対応を実施します。	新規	平成29年9月供用開始予定の防災食育センター（災害時対応施設）において実施する食物アレルギー対応給食事業の準備として、委託事業者の選定、学校との調整等を行います。	学校給食センター運営審議会における食物アレルギー対応給食の実施方法等についての検討を経て、指名型プロポーザル方式により、平成29年1月に受託事業者の選定を行いました。	A		学校給食課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
10	食育事業	防災食育センター（災害時対応施設）の整備を行い、見学ホールや研修室を活用し、学校、食育に係る他の部署等と連携し食育事業を実施します。また、栄養士や調理員による学校訪問を継続実施し、食に関わる者による食育を推進するとともに、給食の提供にあたり地場産物を積極的に採用し「地産地消」を推進します。	新規	第一・第二給食センターの栄養士と調理員が、月2回（8、3月を除く）各小学校の1年生と4年生を訪問し、給食の意義や栄養バランスの大切さなどを伝え、食育の推進を図ります。また、地場産物は、小学校では月平均4回以上（8、2、3月を除く）、中学校では月平均1回以上（8、2、3月を除く）使用します。	栄養士及び調理員の訪問回数：28回 ※各小学校の1年生・4年生全28クラス 小学校における地場産物使用 月平均9.9回 中学校における地場産物使用 月平均0.6回	A		学校給食課

基本施策2 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	学校支援地域組織事業	各学校に学校支援コーディネーターを配置し、学校と支援者であるボランティアとの連絡調整をし、学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせる活動を行います	継続	学校支援地域組織事業の充実を図ります。教育指導課と連携し、学校（教員）と学校支援コーディネーターとの連携支援や、コミュニティ・スクール制度との連携など、学校支援地域組織によるより組織的な支援活動が行われるための支援を行います。地域の人材発掘と活用を図るための「学校支援人材バンク」を作成します。	平成23年度事業開始。 平成24年度で小中全10校に学校支援コーディネーターの配置を完了。 コーディネーター会議 各学校にて月1回実施 各校にて学習支援活動や学校環境整備活動などが行われている。	B		生涯学習推進課
2	学校評議員の活用	「開かれた学校」へ向けて、地域からの学校への期待や要望等の把握、地域との連携を深めるために、外部評価や学校評議員会議の充実を図ります。	充実	全小・中学校で学校評議員の会議を組織的・計画的に開催し、地域の学校への期待や要望等を積極的に取り入れるとともに、外部評価の実施結果を学校運営に生かせるようにします。	全小・中学校で学校評議員の会議を組織的・計画的に開催し、地域の学校への期待や要望等を積極的に取り入れるとともに、外部評価の実施結果を学校運営に生かした。	A		教育指導課
3	学校と家庭の連携推進事業	いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に対して、家庭や地域全体で取り組む教育活動及び地域や学校の実態に即した効果的な取り組みを行います。	継続	家庭と子どもの支援員と、当該事業に関する指導・助言を行うスーパーバイザーを全校で活用して、いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題にの解決に向け、効果的な取組みを展開します。	家庭と子どもの支援員と、当該事業に関する指導・助言を行うスーパーバイザーを全校で活用して、いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題にの解決に向け、効果的な取組みを展開した。	A		教育指導課
4	コミュニティ・スクールの設置	地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参画する公立学校の新しい仕組みである「コミュニティ・スクール」を指定します。	検討	平成28年4月に福生第四小学校を本市初のコミュニティ・スクールに指定します。福生第四小学校のコミュニティ・スクールとしての取組の成果発表を行うとともに、平成29年4月に指定予定の福生第六小学校のコミュニティ・スクール指定に向けた準備を行います。	平成28年4月に福生第四小学校を本市初のコミュニティ・スクールに指定し、取組の成果発表を行った。平成29年4月に福生第六小学校をコミュニティ・スクール指定した。	A		教育指導課

基本施策3 地域の教育力の向上

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	保護者（親子）対象子育て支援事業	地域子育て支援拠点で児童の保護者同士に交流の機会を提供し、啓発事業を通じて子育てに必要な知識の向上、悩みことやストレスの解消等を図ります。	充実	児童館3館で実施している、地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）において、保護者同士に交流の機会を提供します。	児童館3館において、地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）を実施。 参加者 6,681人	A		子ども育成課
2	ふっさ輝きフェスティバル	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・レクリエーション活動を開催します。（春）	継続	ふっさ輝きフェスティバルを実施します。 平成28年5月第4日曜日開催予定 参加人数推定 約6,000人	青少年の健全育成及び家庭の日（毎月第3日曜日）の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催し、各地区委員会が協力して、5月22日に「ふっさ輝きフェスティバル」を開催した。 参加者 約5,000人	A		生涯学習推進課
3	軽スポーツ&とん汁会	青少年の健全育成を図るため、青少年育成地区委員長会を中心に広く異なる年齢層が集い、遊びや体験などができるスポーツ・レクリエーション活動を開催します。（秋）	継続	軽スポーツ&とん汁会を実施します。 平成28年11月第3日曜日（家庭の日）開催予定 参加人数推定 約2,000人	青少年の健全育成及び家庭の日（毎月第3日曜日）の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催し、各地区委員会が協力して、11月20日に「軽スポーツ&とん汁会」を開催した。 参加者 約1,300人	A		生涯学習推進課
4	青少年育成地区委員会事業	市内にある31（予定）の青少年地区委員会が青少年の健全育成活動を行うため、その活動を支援していきます。	継続	市内31（予定）の青少年育成地区委員会が、青少年にとってより良い環境を作るための諸事業を、今後も継続して展開できるよう支援をします。 地区組織活動補助金の交付（31地区・予定）	青少年育成地区委員会は、青少年にとってよりよい環境をつくるための諸事業を積極的に展開しており、これらの青少年の健全育成を図るための活動の支援を行った。 地区組織活動補助金 28地区 交付額 1,926千円	A		生涯学習推進課
5	子ども議会	子どもの声を行政に反映させるとともに、議会や行政の仕組みや役割を学ぶことにより、地域への関心を高めるために実施します。	継続	子ども議会を実施します。 平成28年10月実施予定 議員予定数 14名	市内各小学校の児童の代表に、自分の住んでいるまちや学校に対する意見や提案を発言できる場として、10月15日に第16回子ども議会を実施した。 参加児童：14人（各校2人×7校）	A		生涯学習推進課

基本施策4 環境の浄化

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	不健全図書等の排除推進	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除を目指します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、不健全図書チェックパトロールを実施します。 平成28年8月下旬実施予定	8月20日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習推進課
2	夜間一斉パトロール事業	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、夜間一斉パトロールを実施します。 平成28年8月下旬実施予定	8月20日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習推進課

基本目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり

施策の方向1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

基本施策1 広報・啓発活動の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の情報提供と啓発活動の充実	ワーク・ライフ・バランスについての情報を収集し、企業や市民に情報提供するとともに、講座等を実施し啓発を行います。	継続	ワーク・ライフ・バランスの情報を市役所や輝き市民サポートセンターで提供します。	ワーク・ライフ・バランスについて、市役所や輝き市民サポートセンターで情報提供に努めた。 また、男女共同参画情報誌及び市役所ロビーでのDVD上映等で啓発を行った。	A		協働推進課
2	子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座の実施	子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座、子育てや女性の悩みなど、現状における問題解決に向けた講座内容の充実を図ります。	継続	保育室併設講座（3コース） 託児保育付講座（7コース） 男女共同参画フォーラム（1コース） 男の料理教室（1コース） DV防止講座（1コース） 父親力アップ講座（1コース）	保育室併設講座（3コース41回、468人） 託児保育付講座（6コース41回、延べ参加人数542人） 男女共同参画フォーラム（1コース1回、20人） DV防止講座（1コース2回、延べ参加人数8人） 父親力アップ講座「男子の家庭科」（1コース2回、延べ参加人数6人）	A		公民館

基本施策2 男性の子育て参加の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	パパママクラス（再掲）	妊婦及び配偶者等を対象に相談指導を実施し、母子保健に関する正しい知識の啓発と普及を図ります。	継続	20組/回×6コース 120組	これから赤ちゃんを迎える妊婦及びその家族に対して6コース（各コース5日間）実施し、参加人数は89組。実数163人、延べ431人。	B		健康課
2	男性のための講座等の開催	男性が家事や子育てに主体的に関わるための導入として男性を対象とした料理や父親力アップなど、家事や子育てに関する講座等を開催します。	継続	男性が興味を持ち参加しやすい講座を実施していく。 男の料理教室の実施（1コース） 実行委員会を立ち上げ、準備の段階から男性に参加してもらい男女共同参画フォーラムを実施する（1コース）	父親力アップ講座「男子の家庭科」（1コース2回、延べ参加人数6人） 男女共同参画フォーラム実行委員会（1コース11回、延べ参加人数90人）	A		公民館
3	父親参加型事業の実施	父親の子育て参加の推進を目的にし、※児童館等で父親参加型の事業を実施します。	継続	児童館において「くまっこまんぷくDAY」等父親参加型事業を実施します。	児童館で実施くまっこまんぷくDAY（熊川）2回実施 延べ参加人数167人ファミリーミニミニ運動会（武蔵野台）1回実施 参加人数60人親子の楽しいミニ運動会（武蔵野台）1回実施 参加人数62人幼児の楽しい運動会（三児童館合同）1回実施 参加人数93人	A		子ども育成課

施策の方向2 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

基本施策1 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	低年齢児保育の充実（再掲）	保育所において1歳未満の児童に対して保育を実施します。	継続	市内認可保育所14か所、小規模保育事業2か所で実施します。	市内認可保育所14箇所、小規模保育事業2箇所で開催 延べ1,552人	A		子ども育成課
2	低年齢児保育の拡大	産休・育休明けの0歳児から2歳児までの保育需要に対応するため、小規模保育事業を開設することにより、定員増を目指します。	新規	小規模保育事業の開設について検討します。	小規模保育事業の開設について検討した。現在のところ、保育園の建替えに伴う定員増や定期保育の弾力的運用等により保育需要に対応している。	B		子ども育成課

基本目標5 子どもにやさしいまちづくり

施策の方向1 子どもの安全の確保

基本施策1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	交通安全教育の推進	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校・保育所等での交通安全教育を推進します。また、中学校において、スタントマンが事故現場を再現する交通安全教室を実施します。	継続	交通安全講習会実施します。 春、秋の交通安全運動期間に町会・自治会によるテントの掲出 福生第二中学校で交通安全教室実施 講習会 3回、町会・自治会 29テント	・9月と3月に交通安全講習会を実施 ・春、秋の交通安全運動期間中に29町会・自治会によるテントの掲出 ・6月11日に福生第二中学校において、スケアード・ストレート方式による交通安全教室を実施	A		安全安心まちづくり課
2	交通安全指導の充実	東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用し、各学校における交通安全指導の充実を図り、交通安全に関わる実践的態度の改善を図ります。	継続	小学校において、福生警察署の協力による交通安全教室を年1回開催し、交通安全指導の充実を図ります。	各学校において、福生警察署の協力による交通安全教室を年1回開催し、交通安全指導の充実を図った。	A		教育指導課
3	通学路点検の実施	学校、保護者及び警察と関係する部署により、小中学校の通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	継続	小中学校各校の通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努めます。	点検日 平成28年10月11日～10月31日 点検箇所 延80箇所 各校の点検を行い、危険箇所等について情報を共有した。 当課職員も各校の点検に同行し、危険箇所等について情報を共有した。	A		教育総務課 道路公園課 安全安心まちづくり課
4	通学路の見守り体制の推進	児童の登下校中の安全確保のため、通学路における見守りを、ボランティアの取組みとともに、シルバー人材センターに委託して実施します。また、見守り活動を補完するため、防犯カメラを設置します。	充実	見守り活動の充実に努め、通学路に防犯カメラを増設します。	通学路見守り員配置 延日数 1,536日 延人数 6,144人 通学路見守りボランティア 登録数 51人 通学路防犯カメラ 設置数 25台	A		教育総務課

基本施策2 子どもを災害や犯罪の被害から守るための活動の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	不審者情報等の提供	携帯電話を利用した自治体情報やファクシミリを通じて学校等子どもに関係する各公共施設に不審者情報を提供し、地域ぐるみで注意を促します。また、不審者情報があった時には、パトロールを実施します。	継続	不審者情報について、町会・自治会、各公共施設、保育園等にファクシミリ等を通じて情報の提供を行います。緊急の不審者情報については、携帯電話を利用したふっさ情報メールで注意喚起します。また、パトロールカーによる市内巡回を行います。	教育委員会事務局教育指導課から不審者についての情報提供を受け、町会・自治会、各公共施設、保育園等にファクシミリ等を通じて情報の提供を行った。また、市職員により青色回転灯パトロールカーにより市内巡回を実施した。	A		安全安心まちづくり課
2	子どもを守るための活動の推進	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市民への情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を推進します。	継続	防犯講習会を実施します。 「こども110番の家」事業の推進	防犯講習会の実施 ・平成28年11月18日に市民会館小ホールにて実施。 「こども110番の家」 ・平成29年3月末現在の市民及び市内事業所の登録件数 1,059件	A		安全安心まちづくり課
3	安全啓発活動の推進	東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用した、安全教育を充実します。	充実	東京都教育委員会が作成した「安全教育プログラム」に基づき、市内全校において児童・生徒に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図ります。	「安全教育プログラム」を活用し市内全校において児童・生徒に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図った。	A		教育指導課
4	通学路等の防犯活動の推進	子どもたちが犯罪に遭わないように、市内で発生した犯罪や不審者についての情報を地域や学校に提供します。また、登下校時の見守り体制の整備を促進し、防犯カメラを設置するなどして、防犯対策の強化に取り組みます。	充実	市内各小学校の通学路における登下校時の見守り体制の充実に努め、防犯カメラを増設します。	通学路における防犯カメラの設置及び運用に際しては、所管部署である教育委員会と情報共有を図っている。	A		安全安心まちづくり課 教育委員会
5	不健全図書等の排除推進（再掲）	青少年育成地区委員長会が中心となり、自動販売機、コンビニエンスストア等の不健全図書の排除を目指します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、不健全図書チェックパトロールを実施します。 平成28年8月下旬実施予定	8月20日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習推進課
6	夜間一斉パトロール事業（再掲）	青少年育成地区委員長会が中心となり、警察署の指導を得て、青少年のための夜間一斉パトロールを実施します。	継続	青少年育成地区委員長会を中心に、夜間一斉パトロールを実施します。 平成28年8月下旬実施予定	8月20日に夜間パトロールを実施	A		生涯学習推進課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
7	薬物乱用防止啓発運動	ふっさ健康まつりなどにおいて薬物の危険性を周知させ、乱用防止に努めます。また、学校における「保健」の授業の中で薬物乱用防止について学習します。	継続	継続実施します。 健康まつりで薬物乱用防止についての啓発活動を実施予定。 中学校では、学習指導要領に基づき「保健体育」の授業において取り扱います。また、全小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施し、内容の充実に努めていきます。	東京都薬物乱用防止指導員が中心となり、11月1日（日）市営野球場で開催された健康まつりに出展し、薬物乱用防止について啓発活動を行った。 保健学習や保健指導として、全小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施し、内容の充実に努めた。	A		健康課 教育指導課

基本施策3 被害に遭った子どもの保護の推進

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	被害児童のカウンセリング	犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等、関係機関と連携し支援を行います。	継続	子どもと家庭からの総合相談の中で、必要に応じて関係機関、専門機関と連携しながら支援を行います。	相談件数 9,828件	A		子ども家庭支援課

施策の方向2 子育てを支援する生活環境の整備

基本施策1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	良質なファミリー向け住宅の供給誘導	子育て世帯が住みやすい賃貸物件を増やしていくため、民間事業者に向け活用できる補助制度の検討や情報提供を行い、子育てに適した住宅の建設を誘導します。	継続	住宅建替促進のための空き家住宅除却助成事業を継続して実施します。なお、平成28年度から事業名を「住宅建替促進事業」に変更します。	28年度も引き続き事業を実施した。 （参考） 申請件数：4件 助成件数：3件 助成額：1,480,000円	A		まちづくり計画課
2	住宅取得の支援	子どものいる子育てファミリー世帯は、子どもが小中学校に就学する段階でより広い住宅を求めて市外へ転出する傾向にあります。福生市に長く住み続けてもらうために、住宅取得に係る助成や既存住宅の改修補助等について検討します。	継続	自らが所有する新築の長期優良住宅に居住する子育て世帯（中学生までの子と同居する親）に対して、最長5年間、当該住宅（家屋）に対して課される固定資産税及び都市計画税相当額（上限10万円）を助成する、「優良住宅取得推進事業」を継続して実施します。	28年度より申請の受付を始め、助成した。 申請件数：13棟17件 助成額：1,058,000円	A		まちづくり計画課

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
3	都営住宅の期限付き入居制度	都営住宅の利用機会の公平性を確保し、若い子育てファミリー世帯等の入居機会を拡大するため、入居期限を10年とする制度を実施・拡大します。	継続	継続して実施します。	東京都作成の冊子を来庁した市民に配布。市広報とホームページで情報提供を行った。	A		東京都

基本施策2 安全な道路交通環境の整備

番号	事業名	事業内容	方向性	平成28年度 事業目標	平成28年度実施状況	28年度事業進捗	28年度C・D評価の理由・課題	担当課等
1	歩道の整備	子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保のため、段差解消等の整備を行います。	継続	市道幹線Ⅱ-2号線の改良工事において、子どもや高齢者、障害者などすべての歩道利用者の安全確保のため、歩道の拡幅、段差解消などのバリアフリー化の整備に努めていきます。	市道幹線Ⅱ-19号線外1路線改良工事第4工区が完了しました。	A		道路公園課
2	防犯灯の整備	夜間、安心して外出できるよう防犯灯の整備を行います。	充実	平成26年度末までに市内の道路照明灯のLED化を図り、夜間は安心して外出できるよう整備を行いました。平成28年度については、要望のある防犯上または交通安全上危険な箇所の整備を行います。	要望のある防犯上または交通安全上危険な箇所の整備を現地調査のもと行いました。	A		道路公園課